

## 復帰運動における「沖縄的」アイデンティティと 「日本的」アイデンティティの変容と相剋

石川, 捷治  
九州大学大学院法学研究院教授

<https://doi.org/10.15017/2240>

---

出版情報：法政研究. 68 (1), pp.179-200, 2001-07-09. 九州大学法政学会  
バージョン：  
権利関係：

# 復帰運動における「沖縄的」アイデンティティと 「日本的」アイデンティティの変容と相剋

石川捷治

はじめに

- 1 沖縄戦の終結と「日本的」アイデンティティからの「解放」―復帰運動以前の「沖縄的」アイデンティティ―
  - (1) 「八重山共和国」
  - (2) 沖縄本島
- 2 戦後における「祖国」概念の形成と復帰運動
  - (1) 復帰運動以前の復帰論
  - (2) 革新勢力の復帰論
  - (3) 島ぐるみ闘争と那覇市長問題
- 3 復帰運動におけるナシヨナリズム
  - (1) 復帰運動のイデオロギー的基盤
  - (2) 復帰運動の発展と「復帰」の現実

4 復帰運動における「沖縄的」アイデンティティと「日本的」アイデンティティの関係  
おわりに

## はじめに

古来より沖縄（むしろ琉球と呼ぶ方が相応しいとも考えるが、後述のテーマとの関連でここでは沖縄とする）は、非閉鎖的などころであった。沖縄が日本列島と中国大陸の間に位置し、太平洋を通じて台湾や東南アジア等とつながりを持ち、一七世紀初めに、薩摩によって征服される前も後も琉球王朝が統治し、日中両属をはじめとする非閉鎖的な政治的・文化的独自性をもっていた。その非閉鎖性は、アイデンティティ確立の問題にも微妙な陰影を落としている。

一八七九（明治一二）年の「琉球処分」以来、戦前までヤマト（いわゆる日本本土、ないし日本）からの差別に苦しみ、日本本土の「捨て石」としての過酷な地上戦を経験した沖縄人（ウチナンチュ）が、二七年間におよぶ米軍事占領下で「自立」「分離」「独立」という方向への選択肢ではなく、日本への「復帰」を望んだ。それはなぜなのか。

一九七二（昭和四七）年の「沖縄返還」「本土復帰」は、客観的にみれば日本政治史上、戦後における「国民国家の再編成」、「日本国による沖縄再併合」であった。すなわち、nation stateという観点からすれば、「主権国家としての領域の確定、沖縄在住『日本人』の本土復帰、国家主権への拡大<sup>1</sup>」でしかなかった。

復帰運動を推進した沖縄のナショナリズムについて、現在からみて、その問題点や限界性を指摘することは容易である。

しかし、その当時、なぜ多くの沖縄人が「復帰」を志向したかについて、まず理解することが必要ではないかと考え

る。

その場合の「日本的」アイデンティティと「沖繩的」アイデンティティとの関係は、いかなるものであったのか。若干の整理を行いたいというのが、本稿の目的である。アイデンティティとは、自分が自分であることを確信する価値にあり、所属・能力・関係にわたり中身も千差万別であるが、ここでは「所属アイデンティティ」要するに自分が属する組織や共同体が何であると考えるかについて問うことにする。<sup>2)</sup> アイデンティティの問題は、アイデンティティが揺れ動く状況のなかでこそ顕在化する性質をもっている。その意味では、復帰運動期の沖繩は格好の対象であると考ええる。

なお、本稿は、これからの研究のための予備的な「覚え書」に過ぎないことを予めお断りしておきたい。

## 1 沖繩戦の終結と「日本的」アイデンティティからの「解放」

—復帰運動以前の「沖繩的」アイデンティティ—

一八七九（明治一二）年三月、琉球を強引に日本に取り込んだ「琉球処分」とそれ以降の日本政府の同化政策、そしてアジア太平洋戦争末期に沖繩を「国体護持」のための日本本土の「捨て石」として多大な犠牲を強いた沖繩戦の惨禍の経験は、沖繩の人々に決定的な対日本本土への不信感を与えることになった。

日本の近代国家構築の過程で、沖繩は伝統的アイデンティティ（「沖繩的」アイデンティティ）の放擲を強いられてきた。戦前・戦中期における皇民化教育（同化の強制）と対応する沖繩人の内発的受容によって、沖繩人の日本臣民化＝同化は完成したと見られていた。しかし、敗戦という衝撃は、その日本臣民化の完成形態と見られていたもののペールを剥ぎ取り、その基底に沖繩人としてのアイデンティティが消えることなく存在していたことを示した。すなわち、「日本的」アイデンティティからの「解放」ないし「離脱」の状況がみられたのである。

## (1) 「八重山共和国」

琉球孤島の最南端に近い石垣島では、一九四五（昭和二〇）年一月一日「八重山共和国」を創ろうとする若者の夢が、八重山郡民大会において現実のものとなった。

しかし、その「共和国政府」はわずか八日間しか存在することができなかった。米国海軍政府布告第一号—Aにより、八重山軍政府が樹立されたからであった。<sup>3)</sup>

彼ら若者が、独立の「共和国」を目指した、その背景には、宮古諸島と八重山諸島の過酷な歴史が存在していた。沖縄本島と同諸島の間においては「内国植民地」というべき関係があった。青年を中心とした「八重山共和国」の夢には、それが将来どこに帰属するのかわかるといふ問題は考慮されていなかった（それを考える余裕はなかったといふべきだろう）ようであるが、その動きに協力した戦前からの活動家のなかには（例えば、「青年団に引き止められ自治政府づくりに取り組むことになった」宮良長義の場合など）、沖縄本島とは異なる傾向があったという。新崎盛暉は次のように指摘する。

「わたしにとって、とりわけ興味があったのは、戦後八重山における復帰論である。／奄美においても、沖縄においても、敗戦直後は、とくに戦前社会主義的思想や運動にひかれたことのある人たちは、どちらかといえば独立論的発想をもっていた。（略）ところが八重山においては、戦前治安維持法違反で投獄され、戦後は人民自治政府の中心的地位にいて米軍と衝突し、さらに仲士組合を組織して初めてのメーデーを行おうとした人物が、同時に日の丸をも使った日本復帰を呼びかけたというのは、やはりおもしろい事実である。…これは何を意味するのだろうか。歴史的に、奄美、沖縄は日本との間に緊張関係があり、八重山（宮古のことはまた別に考えたい）は、日本とよりも、沖縄との緊張関係が強かった、ということの意味するのかもしれない。戦前の教育労働者組合が、沖縄を飛びこして、日本と結びついて

いるのも特徴的である。同じ時期に、沖縄でも教育者労働組合（OIL）の組織化などがあったのに、両者の間には接点がないようである。／沖縄の歴史は、現代史においても、とくに敗戦直後から五〇年代前半までは、奄美、沖縄、宮古、八重山の独自性に着目しつつ、再構成してみる必要があるのではないかと思う。<sup>4)</sup>」  
この指摘のように、沖縄といっても一枚岩ではなく、その志向のヴェクトルも戦前の歴史を反映した地域的傾向性が存在したのである。

## (2) 沖縄本島

米國務省の間接支配の日本占領とは異なり、沖縄は米国防省の直接支配であったことに特徴があった。

一九四五年三月二六日、米軍は慶良間列島に上陸を開始し、四月一日には、沖縄本島に上陸作戦を敢行し、同月五日に、まだ戦闘は続いていたが、読谷村に琉球列島軍政府（米国防軍政府）を樹立し、米海軍政府布告第一号（ニミッツ布告）を公布、軍政の施行を宣言した。（一九五〇年二月、同政府は「琉球列島米国民政府」（いわゆる米国民政府）へと変わる。）

同時に米軍政府は、布告第二号「戦時刑法」を出し、「日本の国旗を掲げること、国歌を歌うこと」を禁止し、沖縄の「非日本化」を打ち出した。

戦闘継続中において軍政府は、軍事作戦上の必要から、非戦闘員である住民を救出し、一定の保護を加えることにより、住民と日本軍（皇軍）との協力関係を断ち切ることを目指した。米軍は、沖縄本島の一二カ所（知念、コザ、前原、石川、田井等、瀬高、漢那、宜野座、古知屋、大浦崎、辺古名、平安座）に収容所を設置し、住民を戦闘地区から隔離した。そして住民は、町や村や田畑を無条件で奪われ、自由な通行も許されなかった。

收容所では、食糧をはじめとする最低限の生活必需品はすべて米軍から支給（配給）された。住民がもとの住所に帰ることができたのは、一九四五年一〇月から翌年の四月にかけてであった。

八月一五日の日本の敗戦後、米軍政府は、沖縄統治の諮問機関として、「沖縄諮問委員会」を設置した。つまり、日常生活をやっと取り戻した住民が、米軍の指導の下に、その自治能力を発揮するよう方向づけられたのである。

我部政男によれば、諮問会の四五年八月二〇日の委員会での草案では、「司法権も沖縄側が持ち、裁判の判決も米國に干渉されない。ほぼ完全な独立國家を構想し、アメリカの憲法をモデルにして、自主的な沖縄の憲法を制定したいと考えていた。」<sup>(5)</sup>という。そして「このような発想は、広い意味では、戦後デモクラシーの雰囲気の影響下にあることは、

もちろんのことであるが、単に欧米の政治制度の知識からのみ出てきたものではなかった。諮問会のメンバーの念頭には、琉球王国評定所の政治機構図が閃いていた。」<sup>(6)</sup>と指摘する。しかし、この時期、沖縄憲法の構想を具体化し、成文の草案にまでまとめ上げるには至らなかったのである。また、この諮問会に対して日本復帰を陳情した仲吉良光は、同委員会が「復帰」は「必ずしも住民多数の意見に非ず」として陳情を葬り去ったと回想している。<sup>(7)</sup> 諮問会の内部には日本復帰の選択肢はなかったか、あっても少数にとどまっていたことが想像できる。<sup>(8)</sup>

また沖縄諮問委員会には、同時に次のような問題点も存在したと、のちに復帰運動の活動家の一人は指摘する。「そこに参加した人たちの多くが積極的な戦争の協力者です。県会議員だとか、教育関係者、警察関係者だったわけですね。もし、沖縄で本格的に戦争責任が問われ、追求されていたとしたら、当然、日本に対する、それも問題にのぼってきたと思うのですが――それが行われなかった。本土の戦争責任の追及という契機がもし取り落とされていなかったら、本土への幻想はもっと早くうち破りえていたかもしれないということですね。それと、この沖縄における戦争責任の追及の脱落が、戦後の沖縄の政治担当者、米軍統治の下請け指導者層を免罪にしたと同時に、復帰運動というもののなかにも投影してゆく。」<sup>(9)</sup>

## 2 戦後における「祖国」概念の形成と復帰運動

### (1) 復帰運動以前の復帰論

一九四五～五〇年代の沖繩においては、米軍支配によって、それまでの戦前からの伝統的な価値体系が一応崩れるという現象がみられた。そのなかで「分離」「自立」「琉球独立」などの政治的主張が戦前からの社会主義者などを中心として少しずつ語られ始めた。他方、日本との文化的一体性を強調する人々が、首里市長をつとめた前述の仲吉良光などを中心として「人情自然の成り行き」「民族的本能」という「非政治的立場」を前面にだしての日本復帰を唱え始めた。彼らは陳情や請願という方法で、復帰への願望を語った。しかし占領米軍は、一九四七年六月、マッカーサー連合軍司令官の「沖繩人は日本人ではない」との発言にみられるように、琉球列島を日本と異なる文化圏、社会圏とみなしていた。

仲吉良光らのマッカーサー元帥への陳情（一九四六年一〇月二日）には、次のような文言がみられる。

「欧米の一部には、日本国民は沖繩人民を貧乏な従兄弟と軽視し、冷遇したと論ずる者も居りますが、これは膠想で、日本政府及び日本人が沖繩人を差別待遇した事実は絶対ではありません。沖繩人民は、常に本土各府県民と同等の待遇を受けてきたのであります。明治政府施政下に置かれてから七十年間、沖繩は日本の一地方として開発され、現在の沖繩民衆、また矢張、日本国家構成分子としての存続を切望して居ります。人情自然の成り行きであります。また欧米の或る方面では、沖繩も台湾、満州の支那大陸との関係の如く浅からぬ間柄との論もあるようです。しかし、これは体質的に根本の相違があります。<sup>(10)</sup>」

ここには、当時の「日本復帰論」「米国州論」「国連信託論」「独立論」などの広い帰属論の存在という雰囲気窺わ

説  
せるものがある。

復帰の請願はその後も一九五一年八月には、沖縄など南西諸島を日本領土内に保留することを懇願する極東委員会へのアピールや、同七月のジョン・フォスター・ダレスへの懇願などがある。

また、敗戦直後から山城宗雄をはじめとする教員は、小学校における標準語奨励運動を行っていた。また教職員会のリーダー、屋良朝苗は後年、当時の沖縄の教育の状況と理念について、次のように述べた。

「終戦来二十年間すなわち昭和四十年（一九六五年）までは、沖縄の教育はその親元の国家不在の国民教育が行われてきたといっても過言ではない。：アメリカのわずかばかりの援助を得て、そのほとんどは県民の負担によって二十二年間という長年月教育が続けられていたのである。その意味でこの国家不在の沖縄の国民教育は、県民の深い国民的自覚と民族的意識や念願に支えられてこん日にいたったといつてよいと思う。」<sup>(11)</sup>

このような見解は、当時の教員の多数の意識を示唆するものと考えられる。

## (2) 革新勢力の復帰論

アメリカ支配の当初においては、世論調査等が存在しないため正確な世論の動向は不明であるが、沖縄県民のかなりの部分が、即座の日本本土復帰を望まなかったようである。もちろん当時、復帰を語ることはタブーでもあった。戦前の日本のあり方に無批判な立場や心情的な日本復帰論は存在した。しかし、自国の軍隊によって住民が虐殺されるといふ経験をした後では単純にヤマトを「祖国」と言い難い思いもあつたと考えられる。

朝鮮戦争、サンフランシスコ講和の段階になると、アメリカが沖縄に半永久的な強固な基地を構築しようとする意図が明確になってきた。一九五一年に締結されたサンフランシスコ平和条約第三条は日本から沖縄を切り離し、アメリカ

の沖縄統治を正当化した。他方、米占領下にあった日本が、一九四七（昭和二二）年五月三日、日本国憲法を施行し、サンフランシスコ講和会議を経て、一九五二（昭和二七）年四月、対日講和条約の発効によって、アメリカからの独立を達成した。<sup>12</sup> このような沖縄と日本本土との現状の対比のなかで、「平和憲法下への復帰」という発想が生まれ始める。それまで「独立」「自立」ないし、それに近い主張をしていた人たちがや政党が、「日本復帰」へと方向を変え始める。それが革新勢力内部における主要な流れとなるのは一九五一年頃からである。

沖縄社会大衆党と沖縄人民党は、一九五一年三月一八日にそれぞれ次のような見解を発表した。

「琉球人が日本民族なる事は今更論ずるまでもなく同一民族が同一の政治体制下に置かれる事は人類社会の自然の姿である」<sup>13</sup>（沖縄社会大衆党、声明書）

「けだし帰属の如何は飽く迄当事者たる人民の意志に據る可きことは当然である。民族の自決こそは民主主義の原則であるからである。∴琉球民族は初めから日本民族の一部である。」<sup>14</sup>（沖縄人民党、臨時党大会決議）

これら革新勢力のなかには、復帰運動を推進することが米軍からの沖縄「解放」を含めた「日本革命」につながっていくとの認識もあったようである。<sup>15</sup>

一九五一年四月、社会大衆・沖縄人民両党を中心に結成された「日本復帰促進期成会」が、復帰の県民署名（有権者署名）を集める行動を展開し、該当者の七二・一％にあたる一九万九〇〇〇の署名を集めた。<sup>16</sup> 市町村別署名数とパーセントは表1のとおりである。また、同年三月沖縄青年連合会が世論調査（調査人員一万一九〇六名）を実施し、表2のように、日本復帰八六％、国連信託七％、独立二％、その他四％、という結果を得た。

このように運動は出発したが、五一年に住民の意志を無視してサンフランシスコ講和条約が調印され、「本土」からの分離が明らかにされると組織的運動は本格化した。五三年には奄美が日本本土へ復帰した。同年「沖縄諸島祖国復帰期成会」（屋良朝苗会長）が発足し、第一回沖縄諸島祖国復帰総決起大会で、「祖国復帰」は県民的要求へと高まった。

表1 市町村別署名数とパーセント<sup>(17)</sup>

	該当者数	署名者数	%
那覇	23,610	20,175	85.5
首里	9,820	8,483	86.4
糸満	7,946	4,633	58.3
与那原	3,296	2,956	89.7
豊見城	3,984	3,606	90.5
南風原	3,427	3,165	92.4
南部計	101,860	82,024	80.5
石川	8,005	7,353	91.9
浦添	4,936	4,640	94.0
西原	3,968	3,305	83.3
中城	4,959	4,071	82.1
嘉手納	3,126	2,212	70.8
読谷	7,991	6,249	78.2
具志川	15,107	8,428	55.8
与那城	8,442	2,702	32.0
中部計	93,281	67,928	72.8
名護	7,030	4,726	67.2
本部	8,222	7,273	88.5
恩納	3,661	2,267	61.9
金武	3,875	1,102	28.4
宜野座	2,443	1,245	51.0
北部計	57,647	42,651	74.0
渡嘉敷	644	643	99.8
座間味	1,062	795	74.9
具志川	3,959	4	未着
伊江	3,073	1,268	41.3
離島計	23,889	6,753	28.3
総計	276,677	199,356	72.1

表 2 沖縄青年連合会の世論調査：市町村別調査表<sup>(18)</sup>

市町村名	調査人員	日本帰属	国連信託	独 立	その他
那覇市	837	730	49	36	22
首里市	300	265	16	7	12
糸満町	494	426	49	18	1
豊見城村	1,030	1,029	1	0	0
高嶺村	300	290	7	3	0
小禄村	1,171	1,041	93	3	34
大里村	266	241	10	4	11
玉城村	715	550	100	0	65
知念村	360	326	8	1	25
佐敷地村	246	209	11	8	18
南風原村	568	462	59	16	31
与那原村	465	368	60	16	21
中城村	805	729	51	12	13
与那城村	528	428	84	0	16
勝連村	489	428	19	8	34
美里村	535	356	76	25	78
嘉手納村	477	467	5	2	3
読谷村	957	714	89	19	135
宜野座村	343	284	24	12	23
羽地村	430	350	23	17	40
上本部村	222	186	28	2	6
東村	291	284	0	3	4
座間味村	77	43	2	32	0
合 計	11,906	10,206	864	244	592

しかし、その後米国民政府の干渉で期成会は解散に追い込まれた。だがその後も、土地闘争や主席公選要求などで運動は継続したのである。

### (3) 島ぐるみ闘争と那覇市長問題

沖縄では、民主主義的手続き抜きに「銃剣とブルドーザー」による基地の建設、土地収容が強行された。沖縄に基地がおかれたのは、沖縄戦の延長線上の米軍の行動であり、第二次世界大戦後のアメリカの世界戦略の一環としてであった。一九五六（昭和三一）年の「島ぐるみ土地闘争」や瀬長亀次郎那覇市長問題を契機として、沖縄における「祖国復帰思想」（ナショナリズム）は形成された。「沖縄的」アイデンティティが「自立」から「復帰」へとその表現形態を変え始めたのである。

米国民政府は、一九五三（昭和二八）年三月、布令一〇九号「土地収用令」を布告した。これにより地主が軍用地契約に応じない場合でも、米軍が土地の評価と借地料を決め、三〇日以内に地主が契約しなければ「強制接収」できるとになった。

一九五三年一二月の小禄村具志、五五年三月の伊江島、同年七月の宜野湾市伊佐浜の土地接収では、完全武装の米軍が投入された。住民は、土地を守る四原則をかけた抵抗闘争を行った。その原則とは、アメリカの土地強奪・永久使用に反対し、軍用地料は地主自身が決定する等を盛り込んだものだった。また土地闘争の渦中で那覇市長問題が起こった。那覇市長選における沖縄人民党書記長瀬長亀次郎の当選、米軍による瀬長の公職追放、民連の勝利という一連の過程がそれである。これら闘争は、異民族支配への果敢な抵抗として、県民のナショナリズムと誇りを呼びさまし、島ぐるみ闘争へと発展した。この土地闘争そのものは、土地所有権の確認と、軍用地料の大幅引き上げという経済的条件闘争と

して終止符を打ったが、この闘いによって得た民衆の自信が、六〇年代の大衆運動を大きく前進させたのである。比屋根照夫は、その意義を次のように論じている。

「土地闘争は六月段階の様々な宣言、決議が示しているように、生存権、生活権の擁護（『デモクラシー』）と領土主権・民族自決の護持（『ナショナルリズム』）とを結合させながら展開された戦後沖縄史上の一大民衆運動であった。この意味で、『島ぐるみ土地闘争』の組織化、闘争の拡大とともに全面的に噴出する復帰思想は、この闘争の中で結実した『デモクラシー』と『ナショナルリズム』の思想を継承しつつ、やがて六〇年代に入るとアメリカの沖縄統治の根幹を揺さぶる巨大な思想へと変貌を遂げていくのである。<sup>19)</sup>」

一九六〇年四月、革新政党、労働組合、教職員会をはじめ、青年・婦人団体、文化団体等を包括した「沖縄県祖国復帰協議会」（復帰協）が統一組織として発足し、県民的大衆運動へと発展する。

復帰協結成一周年の六一年四月二十八日、第一回祖国復帰県民総決起大会には二八団体、六万五〇〇〇人が参加、翌二年には、祖国復帰県民大会に七万五〇〇〇人が参加、東京でも沖縄返還要求国民大会が開かれた。六三年、沖縄と本土を分断する北緯二七度線上の辺戸岬沖で洋上交歓集會が開催され、六八年には本土側一〇〇〇〇人が参加した（沖縄の即時無条件全面返還・核基地撤去を要求する国民大会）が那覇市内で開かれた。

## 3 復帰運動におけるナシヨナリズム

## (1) 復帰運動のイデオロギー的基盤

沖縄の復帰運動に大きな前進のきっかけをあたえたのは、前述のように一九五五年〜五八年にかけての土地闘争、那覇市長問題であった。軍用地接收の不条理と人権問題についての朝日新聞等の報道がきっかけとなって、「本土」でも沖縄支援の世論がおこり、これを精神的な励ましとしつつ復帰闘争が展開された。

復帰運動は、沖縄の「異民族の強権支配」という現状から出発し、政治的諸権利の大幅な制約、基地被害、軍政下の生活の問題等の解決のために、日本の施政権下にもどるというだけでなく、その後、反戦・平和、基本的人権の回復、自治権の拡大という要求を掲げて展開されるようになった。

復帰運動は、平和憲法をもつ「民主国家日本」といういわばユートピアに近い「祖国」イメージを描いた。沖縄にないものが日本には全てであると想像したのである。存在しない「祖国」への渴望は強まり、「祖国」の姿は、いつそう巨大なものとなり、沖縄人の意識のなかに根付いていったのである。

このような「民族の悲願」あるいは「祖国」という心情的なものをベースとした復帰運動のあり方について内部で批判がなかったわけではない。ある自治労の活動家は次のように述べる。

「いったい運動がいかなる指導理念、ヘゲモニーのもとに動いているのかという意味では、ひどく混迷していると言わざるをえないわけです。これは、過去にぼくたちを含めて、復帰運動のなかで、運動の論理、運動の思想というものを回避してきた一つの必然的な帰結ではなかったかと思うのです。復帰運動に理屈はいらないんだという、それだと思(20)うのです。」

また、運動のイデオロギー的基盤としてのナショナリズムについて、ある論者は指摘する。

「問題は、古い支配の体制が崩壊して、一切の価値を体現し、意識を規定していたナショナリズムもまた崩壊したのだが、このどの部分が崩壊し、どの部分が残るのかという、非常にむづかしい問題が徹底して問われることなしに、復帰運動に「祖国」が甦った。それは、たしかに戦前のナショナリズムとは異なったものだったし、事実、だからこそ、それは自然発生的なというか、自発的な闘いへの立ち上がりの強い契機たりえた。…この運動の基盤としてのナショナリズムという問題は、本土にはなかったものではないか。」<sup>(21)</sup>

「本土」の革新勢力も六〇年代後半から七〇年代初頭にかけて沖繩返還闘争を組織し、核・基地・安保の問題を中心に、復帰運動を発展させ、かなり広範な大衆的支持を集めた。しかしその当時、「本土」の革新勢力のなかからも、ナショナリズムへの批判はあまり起こらなかった。国民国家の再編成がなにを意味し、それがアジアの各国や民衆へいかなる反応を生むかについては、軍事的視点を除いてはあまり関心は払われなかった。<sup>(22)</sup> とくに日本という国家が沖繩に対して、どう向き合うべきか、沖繩の問いかけにどう応えていくのかについての痛みをとまなう論争は生まれなかった。<sup>(23)</sup>

## (2) 復帰運動の発展と「復帰」の現実

一九六四年の佐藤内閣成立のころから、日米両国政府の間で、基地の存続を前提とした施政権の返還の方策が模索されはじめた。ベトナム戦争の激化にともなって基地が強化されたが、復帰運動は六〇年代後半より反戦・反基地というテーマを前面に出した。六八年一月には、琉球政府主席公選の要求が実現し、初の公選主席に復帰協会長の屋良朝苗が当選した。また、戦後をはじめでの国会議員選挙が一九七〇年一月に実施されたが、そこでも復帰運動勢力が多数を占めた。しかし、一九七二（昭和四七）年五月一五日に実現した沖繩の本土復帰は、運動をすすめた沖繩の人々の望ん

だものと同じとはいえなかった。

アメリカはベトナム政策の破綻から沖縄返還の必要性を強く認識するようになり、日米両政府の模索の結果は、これまでの復帰運動を逆手にとるような形で「沖縄返還」が実現する。すなわち、「民族的悲願としての祖国復帰」「国民的願望」というこれまで復帰運動のスローガンが日本政府の言葉としてとりこまれてしまったのである。

次の二人の言葉が「復帰」の内実を物語っていた。<sup>24</sup>

屋良朝苗沖縄県知事は、「いい知れぬ感激とひとしおの感激」を表明しつつも、「復帰の内容をみますと、必ずしも私どもの切なる願望が入れられたとはいえない」と式典で述べた。復帰協主催の集会では、復帰協前会長の喜屋武真栄参議院議員が「いま、鉛のような気持ちでここに立っている。復帰の実現のために闘ってきたが、このような結果になったことについて苦悩する一人だ。どうぞお許し願いたい」と苦渋のあいさつを行った。

#### 4 復帰運動における「沖縄的」アイデンティティと「日本的」アイデンティティの関係

復帰運動の推進力は沖縄におけるナショナリズムであった。そのナショナリズムをアイデンティティという観点からみると、「沖縄的」アイデンティティが日本国民としての沖縄人という方向で発現していることがわかる。これは、アメリカという「異民族」による強権的支配が屈辱感をよびおこし、「沖縄的」アイデンティティが「日本的」アイデンティティとほとんど矛盾無く、あるいはかなりの部分が重なり合う存在として併立していたといえる。

しかし、六〇年代後半になり「祖国」の実態が沖縄の人々の前に次第に明らかになるにしたがって、両者の相剋が垣間見えるようになってきた。「反復帰論」のなかにそれをみることができるといえる。

新崎盛暉は「反復帰論」について、次のように指摘する。

「七二年沖縄返還政策が『平和憲法下への復帰』どころか、日米軍事同盟再編強化の一環であることがはっきりした一九七〇年ごろになると、『反復帰論』が台頭してくる。反復帰論は、日本国家の沖縄支配を内から支えてきた沖縄人自身のなかにあるヤマト志向を断ち切ることによって、日本国家と根底的に対決することを主張したが、反復帰論が、反復帰論にとどまらざるをえなかったのは、それが、独自の社会構想をもちえなかったからである。」<sup>(25)</sup>

新崎のいうように「反復帰論」が運動論的展開において弱点をもっていることは確かであろうが、新川明はより長いスペインにおいて、次のように論ずる。

「同化への志向、熱望はすさまじいものがあつた。こちら側から積極的に日本人たろうと自分を投げ入れていく内発的な精神の傾きがあつたわけです。このような情念の歪みをみずから問わねばならないのですが、沖縄の運動論のなかでは、そのへんがなかなか理解されない。ウチナンチュー自身が、自分たちの中から出てきたこういった精神の病理をどう整理して、それを乗り越えていくのかという視点を本当にもっていないと、運動は思想的な力をもち得ない。」<sup>(26)</sup>

そして新川は、「反復帰論」を「沖縄人が日本国とは別に独自に歩んできた歴史によって培われた日本国に対する民族的な異質感、あるいは文化的な異質感に立って、沖縄人が主体的に自らの人間的な生存を保障する社会空間と社会形態を希求し、構想する営みの発現である」と<sup>(27)</sup>する。他方、新崎は新川との対談のなかで「僕にとっては沖縄が日本であつてもいいし、日本でなくてもいいし、日本人であつて、別に国をつくつてもいい。あんまり『血』というものへのこだわりはない。」<sup>(28)</sup>と述べる。

両者は、「運動論」と「文化・思想論」と力点の置き方が違うため、必ずしも論争がかみ合っているとはいえないところがある。しかし、「反復帰論」提起の背後に、「民族的な異質感」「文化的な異質感」があるとすれば、それは一種の「エスニック・アイデンティティ」に近いものであるろう。「沖縄的」アイデンティティの中身が全て「エスニック・アイデンティティ」とはいえないことは、これまでの経過から分かるが、「日本人」に自己同一化することの不可

能な沖縄人としての自己認識が「沖縄的」アイデンティティの中核部分に存在することは確認できるであろう。<sup>(29)</sup>

そこにこそ、「沖縄的」アイデンティティと「日本的」アイデンティティの相生と相剋の変容する源があると考えるのである。

## おわりに

一九七二年の「本土復帰」により沖縄人は日本「国民」となったとはいえ、「沖縄的」アイデンティティを喪失したわけではなかった。「日本国民」には違いないが、現在でも沖縄は日本のなかで唯一の、日本国に対して屈折した意識を持つ地域（県）である。

復帰運動の過程では、「沖縄的」アイデンティティが、アメリカ軍という「異民族」支配に反発し、戦前からの同化政策の影響もあるであろうが、「自立」から「復帰」へとその発現形態を変えた。しかし、復帰運動の最終局面では「自己」↓沖縄↓日本」といっような同心円的に併立していたかにみえたアイデンティティ構造が揺らぎ、「沖縄的」アイデンティティが、「日本的」アイデンティティの枠内には到底収まりきれないものとして自己を表現し始めた。「反復帰論」がその象徴であった。

復帰から三〇年近くを経過した今日の時点では、「沖縄的」アイデンティティといっても世代によって異なるように思われる。すなわち、五〇代以上の世代のそれは、ある種の「被差別意識」や「コンプレックス」をベースとしているが、若い世代の場合は、個性的な沖縄文化への強い自信をベースにしているようにみえるからである。そのような「沖縄的」アイデンティティのあり方とは対称的に、「日本とは何か」という民族集団としての日本人自身のアイデンティティが今日問われているのである。

- (1) 榎 彰「沖縄と国民国家の論理―グローバルな視野での再検討―」東海大学平和戦略国際問題研究所編『日米安保と沖縄問題―分析と資料』社会評論社、一九九七年、一六頁。
- (2) 石川 准『アイデンティティ・ゲーム―存在証明の社会学』新評論、一九九二年、一八頁。
- (3) 榊田武宗『八重山共和国』筑摩書房、一九九〇年、七三―七九頁。
- (4) 新崎盛暉編『沖縄現代史への証言』(上)、沖縄タイムス社、一九八二年、二七―八頁。
- (5) 我部政男「占領初期の沖縄における政軍関係」日本政治学会編『近代化過程における政軍関係』年報政治学、岩波書店、一九九〇年、六二頁。なお、この項を書くにあたって、同論文を参考にさせていただいた。
- (6) 同、六二頁。
- (7) 沖縄県祖国復帰闘争史編纂委員会編『沖縄県祖国復帰闘争史 資料編』沖縄時事出版、一九八二年、六頁。
- (8) 同会のメンバーについては次のような指摘がある。「ハワイの日系人丸本正二中尉の指名に依った（丸本はのちにハワイ最高裁長官）。委員長には志喜屋孝信が任命された。丸本は委員候補から仲吉良光、当間重剛、平良辰雄の三名をはずした。この三名は日本復帰論者だったのである。しかし任命した二〇名のなかには仲宗根源和ら沖縄の独立派がいた。」（下嶋哲朗『豚と沖縄独立』未來社、一九九七年、一〇六頁）。
- (9) 「中里友豪・沖縄高教組の発言」吉原公一郎編著『沖縄・本土復帰の幻想』三一書房、一九六八年、三六頁。
- (10) 前掲『沖縄県祖国復帰闘争史 資料編』七頁。
- (11) 復帰問題研究会編『復帰問題研究』1、復帰問題研究会、一九六八年、七七頁。
- (12) アメリカの初期日本占領政策を特徴づける場合に、一般に、民主化政策と非軍事化政策があげられるが、それらの政策の前提には、アメリカによる沖縄の分離があったことを想起すべきである。
- (13) 前掲『沖縄県祖国復帰闘争史 資料編』二二頁。
- (14) 同、二二頁。
- (15) 「対談・沖縄にとって〈復帰〉とは何だったか」『世界』岩波書店、一九八五年六月号、五一―二頁。
- (16) 「私なりに解釈すると、(一)この数字は実感から遠く、実際の復帰論者はそれよりもはるかに少ない。(二)しかし、署名をすすめられてことわれなかった心情があるとすれば、潜在意識として、日本への帰属意識＝民族統一の意志というものがあつたことを立証するに足りよう。」（大城立裕『同化と異化のはざま』潮出版社、一九七二年、三一―四頁。）
- (17) 前掲『沖縄県祖国復帰闘争史 資料編』四八頁。
- (18) 同、五〇頁。

- (19) 比屋根照夫『近代沖縄の精神史』社会評論社、一九九六年、五七頁。
- (20) 前掲『沖縄・本土復帰の幻想』、三三頁。
- (21) 同、一二〇—一二二頁。
- (22) 前掲「沖縄と国民国家の論理—グローバルな視野での再検討—」一八頁。
- (23) 同、一八頁。沖縄問題を重視し、「日帝自立論」からする反対運動も存在した。しかし、当時の状況からするならば、「日本帝国主义」の自立問題ではなく、「国民国家再構築」をどう捉えるのかという問題であった。
- (24) 新崎盛暉『沖縄現代史』岩波新書、一九九六年、二〇—二二頁。
- (25) 同、一〇二頁。
- (26) 「対談・沖縄独立の夢を語ろう」『世界』一九九六年八月号、二五頁。
- (27) 新川 明『沖縄・統合と反逆』筑摩書房、二〇〇〇年、六四頁。
- (28) 前掲「対談・沖縄にとって〈復帰〉とは何だったか」五四頁。
- (29) 新川の「反復帰論」が、アイデンティティをめぐる思想的営為であることを鋭く解析したのは、小熊英二『日本人の境界—沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配から復帰運動まで』新曜社、一九九八年、六一五—六二六頁である。

【主要参考文献】

- 朝日新聞社編『沖縄報告 復帰前 一九六九年』朝日文庫、一九九六年
- 新川 明『沖縄・統合と反逆』筑摩書房、二〇〇〇年
- 新川 明『反国家の兇区—沖縄・自立への視点』社会評論社、一九九六年
- 新崎盛暉『沖縄現代史』岩波新書、一九九六年
- 石川捷治・平井一臣編『地域から問う国家・社会・世界—九州・沖縄から何が見えるか—』ナカニシヤ出版、二〇〇〇年
- 同編『自分からの政治学』（改訂版）法律文化社、一九九六年（初版）、一九九九年（改訂版）
- 石田正治「沖縄における近代化の希求—大田朝敷の論説を中心として」『法政研究』第六四卷第一号、一九九七年七月）
- 同（研究代表者）『沖縄における「日本的」および「沖縄的」アイデンティティのあり方に関する総合的研究（課題番号：一〇四九〇〇二〇）』平成一〇年度—平成一二年度科学研究費補助金（基盤研究(B)②）研究成果報告書、二〇〇一年三月
- 伊高浩昭『沖縄アイデンティティ』マルジュ社、一九八六年
- 大城立裕『同化と異化のはざままで』潮出版社、一九七二年

- 小熊英二『単一民族神話の起源——日本人の自画像の系譜』新曜社、一九九五年
- 同『日本人の境界——沖繩・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配から復帰運動まで』新曜社、一九九八年
- 沖繩県祖国復帰闘争史編纂委員会編『沖繩県祖国復帰闘争史 資料編』沖繩時事出版、一九八二年
- 沖繩タイムス社編『庶民がつづる沖繩戦後生活史』沖繩タイムス社、一九九八年
- 「沖繩独立の可能性をめぐる激論会」実行委員会編『激論・沖繩「独立」の可能性』紫翠会出版、一九九七年
- 『沖繩返還 付・朝日新聞世論調査』朝日市民教室（日本の安全保障）別巻2 朝日新聞、昭和四三年
- 佐久川政一・鎌田定夫編『冷戦後の日本と沖繩——その自立・共生・平和の展望』（日本平和学会 一九九六 沖繩研究集会報告集）谷沢書房、一九九七年
- 下嶋哲朗『豚と沖繩独立』未来社、一九九七年
- 東海大学平和戦略国際問題研究所編『日米安保と沖繩問題——分析と資料』社会評論社、一九九七年
- なんくる組（編）『沖繩が独立する日』夏目書房、一九九六年
- 南方同胞援護会編『沖繩復帰の記録』南方同胞援護会、一九七二年
- 『日本復帰論』世論週報特集号（比嘉春潮文庫）沖繩県立図書館
- 初瀬龍平編『内なる国際化』三嶺書房、一九八五年
- 同編『エスニシティと多文化主義』同文館、一九九六年
- 同『国際政治学——理論の射程』同文館、一九九三年
- 波照間 洋『沖繩奪還'68〜'70』（三一新書）三一書房、一九六八年
- 比屋根照夫『近代沖繩の精神史』社会評論社、一九九六年
- 福地曠昭『沖繩史を駆け抜けた男 福地曠昭の半生』同時代社、二〇〇〇年
- 復帰問題研究会編『復帰問題研究1—3』復帰問題研究会、一九六八年、一九六九年
- 梶田武宗『八重山共和国』筑摩書房、一九九〇年
- 吉原公一郎編『沖繩・本土復帰の幻想』三一書房、一九六八年

〔付記〕

本稿は、平成一〇年度～平成一二年度科学研究費補助金・基盤研究(B)(2)「沖縄における『日本的』および『沖縄的』アイデンティティのあり方に関する総合研究」〔課題番号一〇四九〇〇二〇〕（主査・石田正治九州大学大学院法学研究  
院教授）における私の担当部分の報告書である。

安藤高行・河野正輝両教授の御還暦を、このような予備的な「覚え書」でもってお祝いするのは、まことに心苦しいが、「本論」については他日を期したい。両教授のこれまでの御交誼に感謝し、今後のますますの御活躍を祈念して祝  
意に代えたい。